

第6号議案 神戸国際港都建設計画下水道の変更について
(烏原川都市下水路及び津知川都市下水路)

計 画 書

神戸国際港都建設計画下水道の変更 (神戸市決定)

都市計画 烏原川都市下水路及び津知川都市下水路を廃止する。

理 由

本市では、昭和30年代からの団地造成による市街地の拡大や、低地盤地域における浸水被害に対応するため、公共下水道の雨水幹線整備に先行して緊急的に実施する雨水対策として、都市下水路の整備を進めてきた。

整備が完了した都市下水路は、周辺地域の公共下水道の整備進捗による排水区域の拡大にあわせて、その排水区域及び下水管渠等を公共下水道に編入してきており、現在、本市で都市計画決定されている都市下水路は、烏原川都市下水路及び津知川都市下水路のみとなっている。

烏原川都市下水路は、北区鈴蘭台周辺の急激な市街化に伴う水路の氾濫や宅地への浸水被害の防止を図るため、昭和39年に都市計画決定し、既に整備が完了している。

津知川都市下水路は、豪雨時や異常高潮時における下流の低地盤地域での浸水被害の防止を図るため、昭和42年に都市計画決定し、既に整備が完了している。

このたび、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権一括法）」による、都市下水路の維持管理に係る技術基準等の条例委任に関する下水道法の一部改正を受けて再整理した結果、周辺地域における公共下水道の整備進捗をふまえて、これら都市下水路を公共下水道として一体的に維持管理することとし、その都市計画を廃止する。

(参考) 変更の概要

内 容	変 更 前	変 更 後	備 考
1. 名 称	烏原川都市下水路 津知川都市下水路	— —	廃 止 廃 止
2. 排水区域	烏原川都市下水路 約 352 ha 津知川都市下水路 約 50 ha	— —	廃 止 廃 止
3. 下水管渠	烏原川都市下水路 起点 神戸市北区鈴蘭台南町8丁目 終点 神戸市北区鈴蘭台北町2丁目 管渠延長 約 1,240m 管径又は幅員 \varnothing 5.30m ~ 4.80m	—	廃 止
	烏原川都市下水路吐口 起点 神戸市北区鈴蘭台南町8丁目 終点 神戸市北区鈴蘭台南町8丁目 管径又は幅員 \varnothing 5.30m	—	廃 止
	津知川都市下水路 起点 神戸市東灘区深江南町1丁目 終点 神戸市東灘区深江北町1丁目 管渠延長 約 920m 管径又は幅員 \square 2.30m	—	廃 止
	津知川都市下水路吐口 起点 神戸市東灘区深江南町1丁目 終点 神戸市東灘区深江南町1丁目 管径又は幅員 \square 2.30m	—	廃 止